

女性のための

法律相談

【面接相談】

女性の弁護士が、夫からの暴力や離婚問題、家族関係のトラブルやセクハラなど、法律上の相談に応じます。

（1案件1回限り。係争中及び弁護士に依頼している案件はお受けできません。）

相談日

令和8年

● 4月 1日（水） ● 10月 7日（水）

● 5月 9日（土） ● 11月14日（土）

● 6月 3日（水） ● 12月 2日（水）

令和9年

● 7月11日（土） ● 1月 9日（土）

● 8月 5日（水） ● 2月 3日（水）

● 9月12日（土） ● 3月13日（土）

※場合により、日時の変更がありますので、ホームページや電話でご確認ください。

相談時間

①午後2時～

②午後2時30分～

③午後3時～

④午後3時30分～

【各30分】

※相談時間が限られていますので、問題点の整理がまだの方には、「家事相談」（要予約）のご利用をおすすめします。
（下記の相談予約電話へご連絡ください。）

相談予約電話：0797-38-2022

予約受付時間：月曜日～土曜日（祝日・年末年始（12月28日～1月4日）を除く）
午前9時～午後5時

ご来館時のお願い

- ・発熱（37℃以上）や咳、くしゃみ等の症状があるなど、体調がすぐれない場合は来館をお控えください。
- ・ご来館の際は手指消毒（もしくは手洗い）、マスクの着用や咳エチケットへのご協力をお願いします。
- ・悪天候、その他やむを得ない事由により、相談を中止または延期とさせていただきます。



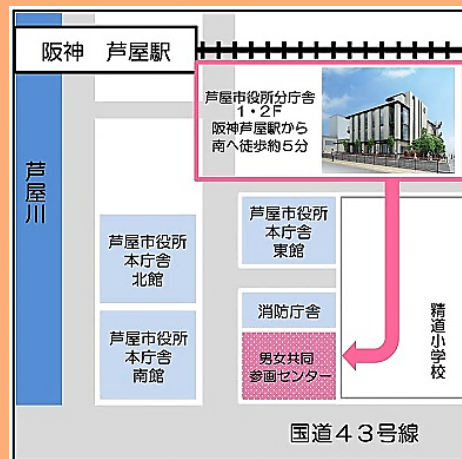
芦屋市
ホームページ

【問い合わせ先・相談場所】

芦屋市精道町8番20号 芦屋市役所分庁舎1・2階

芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

電話：0797-38-2023



自転車でお越しの方は、分庁舎地下1階駐輪場をご利用ください。
センターに駐車場はありません。